

ジュニア食品安全委員会

食品安全委員会は、夏休み企画として、小学校高学年の児童を対象に『ジュニア食品安全委員会』を開催しています。

この委員会は、将来の食の安全の担い手であるジュニア=児童たちに、食品安全委員会が実際に開催されている会議室で、食品安全委員会委員と一っしょに、食の安全について楽しく学んでいただこうと、平成 19 年以降、毎年夏休みに実施しています。



○ 地方公共団体等と連携した意見交換会

食品安全委員会が実施するリスク評価の考え方や食品のリスクに関する意見交換会を、地方公共団体等と連携して実施しています。21年度は、食品添加物や農薬などをテーマとして、食品安全委員会のリスクコミュニケーション育成講座を受講された方々の協力をいただきながら、グループディスカッションを行うワークショップ形式や少人数が気軽な雰囲気での意見交換を行う形式の意見交換会を各地で行いました。

このほか、地方公共団体や関係団体が主催するシンポジウムなどの講師派遣の要請にも対応して、食品安全委員会の役割やリスク評価の考え方などの講演を行っています。

○ 食の安全ダイヤル

国民の皆様から食品の安全性に関するお問い合わせ、ご意見、ご報告などを頂く「食の安全ダイヤル」を設置するとともに、よくある質問については、Q&Aとして整理し、ホームページに掲載しています。

平成 21 年度には体細胞クローン牛、DAG 油(ジアシルグリセロールを高濃度に含む油)など 655 件(平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月)の問い合わせがありました。

「食の安全ダイヤル」
TEL 03-6234-1177

月曜～金曜(ただし祝日・年末年始を除く)

10:00～17:00

○ 食品安全モニター

国民の皆様は日常生活を通じて、食品の安全性についてのご意見などを頂くため、全国各地の470名の方に「食品安全モニター」を依頼しています。リスク管理措置の実施状況等に関する情報提供や意見等の報告、食品の安全性に関する意識等を把握するためのアンケート形式の調査の実施のほか、食品安全委員会からの情報の地域への提供にもご協力いただいています。食品安全モニターの募集は毎年 1～2 月ごろに行っています。